

## 船舶インシデント調査報告書

令和3年2月24日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

|             |  |
|-------------|--|
| インシデント種類    | 座洲   |
| 発生日時        | 令和2年6月17日 11時00分ごろ   |
| 発生場所        | 広島県広島港第3区<br>広島港広島ガス <sup>はつかいち</sup> 廿日市シーバース灯から真方位037° 1.3海里付近<br>(概位 北緯34° 21.3′ 東経132° 21.3′)  |
| インシデントの概要   | プレジャーヨット <sup>オールウェイズ</sup> Alwaysは、東進中、浅所に座洲した。   |
| インシデント調査の経過 | 令和2年7月30日、主管調査官（広島事務所）を指名<br>原因関係者から意見聴取実施済  |
| 事実情報        |  |
| 船種船名、総トン数   | プレジャーヨット Always、5トン未満（長さ9.9m）  |
| 船舶番号、船舶所有者等 | 260-27302広島、個人所有   |
| 乗組員等に関する情報  | 船長、一級小型  |
| 負傷者         | なし   |
| 損傷          | なし   |
| 気象・海象       | 気象：天気 曇り、風向 南、風速 約2～4m/s、視界 良好<br>海象：海上 平穏、潮汐 下げ潮の中央期、潮高 約145cm（広島）  |
| インシデントの経過   | 本船は、船長が1人で乗り組み、同乗者1人を乗せ、給油の目的で、約2.5～2.8ノットの対地速力として機走により東進中、広島県広島市岡ノ下川河口付近の浅所（以下「本件浅所」という。）にセンターボード下端部が座洲した。<br>本船の喫水は、センターボード下端部が約1.8mであった。<br>船長は、本件浅所の存在を知っていたが、本件浅所の拡張状況を確認していなかった。 |
| 分析          | 本船は、東進中、船長が、本件浅所の拡張状況を知らず、本件浅所に向けて航行したことから、浅所に座洲したものと考えられる。  |
| 原因          | 本インシデントは、本船が東進中、船長が、本件浅所の拡張状況を知らず、本件浅所に向けて航行したため、浅所に座洲したものと考えられる。  |
| 再発防止策       | 今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。<br>・事前に海図等で航行予定海域における浅所の拡張状況を十分に確認しておくこと。   |